

磐梯町農業委員会 7 月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和 7 年 7 月 1 8 日（金）午前 9 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

1 7 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 1 2 番 加藤 健一

会長職務代理者 1 1 番 田中 重博

委 員

1 番 佐藤 栄祐 2 番 板橋 恵 3 番 川井 信之

4 番 金田 未樹 6 番 本多 孝幸 7 番 山口 芳徳

8 番 鈴木 康正 9 番 鈴木 勇一 1 0 番 前田 諭志

農地利用最適化推進委員

2 番 鈴木 賢昭 3 番 加藤 正己 4 番 田部 忠一

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員 5 番 田中 茂

農地利用最適化推進委員 1 番 卯月 宏次

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 5 1 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括方式）

議案第 5 2 号 農用地利用集積等促進計画案（再転貸）に関する意見について

協 議 事 項 農業経営基盤の強化の促進に関する市町村基本構想について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員 11 名、農地利用最適化推進委員 3 名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第 7 条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第 1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 10 番 前田 諭志 委員

議席 11 番 田中 重博 委員

議長

日程第 2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

日程第 3 議案第 51 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）

議長

次の 1 番から 11 番について、農業委員 鈴木 勇一 委員の関連なので、鈴木 勇一 委員の退席を求めます。

（鈴木 勇一 委員退席）

1 番から 11 番についてについて、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第 3 議案第 51 号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約）、農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める、令和 7 年 7 月 18 日提出。

1 番について説明申し上げます。

農地の所在は、大字〇〇字〇〇 44 番 地目は畑 農振農用地 面積は 1,272 m²
権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は 10 年 5 ヶ月、10 アール当り賃借料は 3,000 円です。

続きまして、2 番です。申請地は、大字〇〇字〇〇 32 番 地目は畑 農振農用地 面積は 1,937 m² 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は 10 年 5 ヶ月、10 アール当り賃借

料は3,000円です。

次に、3番です。申請地は、大字〇〇字〇〇31番 地目は畑 農振農用地 面積は1,025㎡ 権利種別は機構法貸貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は3,000円です。

続きまして、4番です。申請地は、大字〇〇字〇〇45-1番外1筆 地目は畑 農振農用地 2筆面積合計は2,184㎡ 権利種別は機構法貸貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は3,000円です。

続きまして、5番です。申請地は、大字〇〇字〇〇28番外1筆 地目は畑 農振農用地 2筆面積合計は6,674㎡ 権利種別は機構法貸貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は3,000円です。

続きまして、6番です。申請地は、大字〇〇字〇〇55番 地目は畑 農振農用地 面積は3,028㎡ 権利種別は機構法貸貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は3,000円です。

続きまして、7番です。申請地は、大字〇〇字〇〇20-1番外1筆 地目は畑 農振白地 2筆面積合計は7,168㎡ 権利種別は機構法貸貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は3,000円です。

続きまして、8番です。申請地は、大字〇〇字〇〇22-1番外2筆 地目は畑ほか 農振白地と農振農用地 3筆面積合計は9,986㎡ 権利種別は機構法貸貸借 内容は新規 貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は3,000円です。

続きまして、9番です。申請地は、大字〇〇字〇〇32番外1筆 地目は畑 農振白地と農振農用地 2筆面積合計は5,576㎡ 権利種別は機構法貸貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は3,000円です。

続きまして、10番です。申請地は、大字〇〇字〇〇36番外1筆 地目は畑 農振農用地 2筆面積合計は9,415㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は3,000円です。

続きまして、11です。申請地は、大字〇〇字〇〇33番外1筆 地目は畑 農振白地と農振農用地 2筆面積合計は9,335㎡ 権利種別は機構法賃貸借 内容は新規

貸借権を設定する者（所有者）は〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権の設定を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、貸借期間は10年5ヶ月、10アール当り賃借料は3,000円です。

以上 ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第51号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（一括契約） 承認することに決定いたしました。

議長

日程第4 議案第52号 農用地利用集積等促進計画案（再転貸）に関する意見

について

議長

次の1番について、農業委員 板橋 恵 委員の関連なので、板橋 恵 委員の退席を求めます。

（板橋 恵 委員退席）

1番についてについて、事務局に説明を求めます。

事務局

日程第4 議案第52号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について（貸借権の設定・移転）、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案について意見を求める、令和7年7月18日提出。

1番について説明申し上げます。

農地の所在地でございますが、大字〇〇字〇〇8番外6筆、地目は田、農振農用地、7筆面積合計は17,879㎡、権利種別は機構法賃貸借 内容は転貸

農地の所有者は、大字〇〇字〇〇 8 番と 9 番の 2 筆が〇〇の〇〇〇〇氏、大字〇〇字〇〇 2 6 番から 4 0 番までの 5 筆が〇〇の〇〇〇〇氏、貸借権を設定（移転）する者は、（公財）福島県農業振興公社、貸借権の設定（移転）を受ける者（耕作者）は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は田、存続期間は再転貸となりますので 2 年 5 ヶ月、1 0 アール当り賃借料は 9, 4 0 0 円です。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

議長

ただいま事務局の説明が終わりましたが、質問、意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長

この議案について異議がないものと認め、議案第 5 2 号 農用地利用集積等促進計画案（再転貸）に関する意見について） 承認することに決定いたしました。

議長

日程第 5 協議事項 農業経営基盤の強化の促進に関する市町村基本構想について
事務局に説明を求めます。

事務局

協議事項 農業経営基盤の強化の促進に関する市町村基本構想について タブレットに別添資料ございますのでご覧いただきたいと思います。

こちらは今年度変更を行わなければならないということで、変更をする理由としましては、農業経営基盤強化促進法（以下「法」という。）第 5 条に基づき県が定めている「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」が変更されました。それに伴い福島県の基本方針が 4 月に出されまして、今回その内容の見直しを行うということでございます。主な内容は、農業経営基盤の強化の促進に関する目標や農業経営の指標、地域計画の見直しを行うこと、利用権設定等促進事業について削除などになります。

こちらは、今月県に事前協議として提出して現在協議中ですが、今回農業委員会で意見をいただければということで、今回協議事項で入れさせていただきました。

資料は、タブレットでご覧いただきたいと思います。基本方針と新旧対照表で前回からの変更についてご説明したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず 1 ページからご覧ください。こちらは、・・・・・・・・・・であります。
次に、・・・・・・・・・・というところが修正になります。そして、・・・・・・になります。最後に・・・・・・・・・・ということになります。

説明は以上となりますが、先ほど申し上げましたとおり、こちらを県へ事前協議で提出し、県知事への正式協議は 8 月下旬になりますので、次回以降皆様に正式な内容をお示しできるかと思います。町の公告については、1 0 月下旬が公告期限となっております。

現在、県には事前相談ということでこの内容で協議中です。内容で足りない部分や修正が必要な個所があれば、県側から指示がありますので、そちらで修正して皆様にご意見いただくことになると思いますので、以上よろしくお願いいたします。

議長

事務局から協議事項について説明がありましたが、質問・意見要望等ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

では、協議事項について承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長

この協議事項について異議がないものと認め、承認することに決定いたします。

議長

日程第6 その他 1. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

1. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・次回定例会については、8月20日を予定しておりますので日程の調整をお願いいたします。

以上です。

議長

次に、2. 令和7年度農地パトロール（農地利用状況調査）の実施について 事務局に説明を求めます。

事務局

2. 令和7年度農地パトロール（農地利用状況調査）の実施についてですが、・・・8月22日から5日間で予定しておりますので日程の調整をお願いいたします。

以上です。

議長

次に、3. 令和7年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について 事務局に説明を求めます。

事務局

3. 令和7年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会についてですが、・・・8月28日喜多方プラザで開催されますので日程の調整をお願いいたします。

以上です。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

議長

(質疑ありませんので) 承認することといたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、その他事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

事務局

1点目ですが、お米コンテストについて申込みございましたら担当までお願いいたします。2点目は、農業委員会視察研修についてです。今年度県外研修を予定しておりますが前回は11月中旬に2泊3日で実施しましたので、今回もそのような日程で行いたいと考えております。

3番 川井 信之 委員

農業委員クラブ会長の川井ですが、今回の視察研修先の要望あれば教えてください。

事務局

来月の定例会で皆様にお諮りしたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

議長

その他質問ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前9時50分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和7年7月18日

議長(会長)

署名人

署名人